

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年2月28日
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有村 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03-6866-0245
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長兼 事業支援本部本部長 C F O 鯛 剛和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03-6866-0245
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長兼 事業支援本部本部長 C F O 鯛 剛和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年2月25日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年2月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

A種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてA種類株式を追加し、A種種類株式に関する規定の新設等を行うものであります。

第2号議案 第三者割当の方法によるA種種類株式の発行の件

会社法第199条の規定に基づき、株式会社DDホールディングスに対する第三者割当によるA種種類株式の発行を実施するものであります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額 448,876,547円のうち400,000,000円

(2) 減少する資本準備金の額 756,752,349円のうち600,000,000円

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の効力を生ずる日

2022年2月28日

第4号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第3号議案「資本金及び資本準備金の額の減少の件」により生じるその他資本剰余金を、欠損填補に充当するため、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 1,000,000,000円のうち740,943,977円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 740,943,977円

(3) 剰余金の処分の効力を生ずる日

2022年2月28日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,245	62	-	(注)1	可決 99.3
第2号議案	9,235	72	-	(注)1	可決 99.2
第3号議案	9,242	65	-	(注)1	可決 99.3
第4号議案	9,233	74	-	(注)2	可決 99.2

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上